

令和3年勝浦町マラソン議会（9月会議）会議録第5日目

1 招集年月日 令和3年9月22日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 9月22日 午前9時31分 議長 美馬友子

散会 9月22日 午後3時07分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	春木達也
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	木村美枝	農業振興課長	河野稔彦
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	長友清美	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第5号）

開議宣言

日程第1 認定第1号 令和2年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定について

日程第2 議案第1号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部
を改正する条例について

日程第3 議案第2号 勝浦町税賦課徴収条例の一部を改正する条例について

日程第4 議案第3号 勝浦町国民健康保険条例の一部を改正する条例につい
て

日程第5 議案第4号 過疎地域の指定に伴う町税の課税免除に関する条例の
一部を改正する条例について

日程第6 議案第5号 勝浦町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の
運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
について

日程第7 議案第6号 勝浦町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準
を定める条例の一部を改正する条例について

日程第8 議案第7号 勝浦町過疎地域持続的発展計画の策定について

日程第9 議案第8号 令和3年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第1
号）について

日程第10 同意第1号 勝浦町固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第11 諮問第1号 勝浦町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることに
ついて

日程第12 発議第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の
充実を求める意見書

日程第13 町民の声に対する質問

日程第14 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第14まで（第5号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時31分 開議

○議長（美馬友子君） それでは、ただいまから令和3年勝浦町マラソン議会9月会議を開きます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，認定第1号，令和2年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思いますが，これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。

それでは，これより総括質疑を行います。

認定第1号について質疑はありませんか。

花房議員。

○1番（花房勝一君） 令和2年度勝浦町決算認定について質問をさせていただきます。

まず，総務防災課につきまして，ふるさと納税返礼品の執行率7.81%，10万8,000円であった。当初予算138万2,000円の予算が組まれとった中でこの執行率で，寄附額は新聞によりますと72万円であったということになっておりますが，もともとの寄附額の目標は幾らだったのか。大体3割ぐらいという話なんですけど，この辺の計算がよく分からないところがあるので，ここの説明をしていただきたいのと。

また，今年度8月より新しいサイトを利用したふるさと納税が始まっておりますが，今現在の実績など，もしも言えるようなところがあれば報告していただけたらと思います。

次に，農業振興課ですが7月会議での特別職の給与に関する条例を改正する議案が可決された理由の中に日本型直接支払制度及び次世代人材投資資金交付金に係る事務手続の遅延等があったということですが，実際この決算書の中ではどの部分でどのようなことがあったのか，また今年度につきましては改善されているのかどうかというところを教えてくださいたいと思います。

次に、教育委員会ですが、義務教育振興費の中の12-4と14-1が不用になった理由、第一読会でも説明があったんですが、いまいはっきりした内容云々が分からなかったの、もう一度お願いしたいなと思います。

次に、勝浦病院関係でございますが、新型コロナウイルスの影響でかなり厳しい経営状況である中、コロナウイルスの影響も2年目、またワクチン接種も終わり、もうすぐ新病院もできようしている中、大変厳しい決算であったと。

監査委員の指摘にもあった健全化計画に沿った取組をとのことではございますが、この前の第一読会での局長の答弁を聞いていますと、コロナ対策でテントとか現金支払い機とか、かなり設備が充実したのはよく分かったんですが、中身が伴っていない気がいたしました。公的病院でございます。ある程度の赤字は仕方ないのかと思いますが、人件費比率が102.3%とは少しひど過ぎるのではないかと思います。コロナ感染対策等依然厳しい状況にあると思いますが、しっかり対策を講じ、コロナ患者なり、どのような患者も受け入れるような体制を取っていただいて、病院の経営を改善していくべきと思っております。

このような中、病院経営というのはお客様、患者さんが来てくれて幾らと思うので、職員が一丸となって営業努力をしていくべきと思いますが、局長としてはこのような経営状況をどのように改善していこうと考えているのか、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） それでは、順番に。

総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） ふるさと納税についてのご質問であったかと思いません。

昨年度、議員お話しのように、17件で72万円というふるさと納税額でございました。目標としているのは1,000万円、歴代の課長等が申しておりましたとおりでございます。結果、県下最下位ということ、この場をもって改めておわびを申し上げたいと思っております。

サイトの利用につきましては、議員お話しのとおり、8月11日から後ればせながら開始をさせていただいているところでございます。

先に、今年度8月末までの実績でございますが、14件、19万2,000万円というふう
に確認をしております。

それから、予算のほうでございますが、こちらのほう、返礼品につきましては約3
割程度というふうな国なり、そういった方針とかがあったかと思えます。返礼品につ
いては全ての方が返礼品を希望されるというわけではないということでございます
が、予算につきましては約500万円について3割程度の返礼品を予算計上させていた
だいているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 農業振興課への質問でございますが、日本型直接支
払制度についての決算の中身についてであります。

この件に関しまして、特別職の給与の減額等々の経緯がございます。これにつつま
して、日本型直接支払制度の中に中山間の直接支払交付金、それからこの特別支払制
度とは別に就農資金としまして次世代の人材投資資金の交付金がございます。この2
つにつきまして、担当課としましては不適切な事務処理が行われたということで、中
山間につきましては各地区の集落、それから集落協定参加者の各個人への配分、それ
から次世代交付金につきましては個人への就農資金の交付が遅延したということで、
該当者の方に多大なご迷惑をおかけをいたしたところでございます。中山間につつま
しては、2回目の交付が4月にまたがってしまったと、それから次世代人材投資資金
の交付金につきましては年内に1回目の交付がされるべきところであったんですけれ
ども、1月、それから3月末と年明けになってしまったということで遅延ということ
でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 決算書ではどこに出てるんでしょうか。

○農業振興課長（河野稔彦君） 決算書につきましては、特に問題はございません。

○議長（美馬友子君） 今年度の改善というと、決算書はどこでどう見たらいいんで
すかという。

○農業振興課長（河野稔彦君） 決算書につきましては、事項別説明書の4ページで
ございますけれども、この一番下のほうになります。中山間地域等直接支払交付金

3,422万9,898円の決算額でございます。

戻りまして、512-18-416というところに新規就農総合支援事業給付金という項目がございます。こちらの決算額が663万6,647円ということでございます。

それから、今年度につきましては、中山間、それから次世代交付金共々予定どおり9月中には交付をする予定となっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 花房議員のご質問でございますが、令和元年度から2年度に繰越しをしましたG I G Aスクールのネットワークの関係のご質問であったかと思えます。

この中で初め予算では設計監理委託料と工事費ということで予算計上しておりました。この部分も不用額として残っているのはどうしてかというご質問であったかと思えます。こちらにつきまして、経過を改めてご説明させていただきます。

G I G Aスクール事業ですが、令和元年の年末に国のほうから示されたお話ということになります。このときですが、まだ国からの情報もあまりなかったということで、取り急ぎ調査設計ということでまず費用を組んだということで伺っております。その後でございますが、いろいろ情報も収集できたということと、もともと各学校、校内のLANシステムが導入されておりましたので、町内の業者さんに今後必要な予算ということで見積りを出していただきました。この業者さんは当然校内のシステムの状況をよくご存じということで、設計でありますとか、そういったところにも相談に乗っていただけるというところで、相談というか情報をいただけるということで進めてまいりました。そういったところで、徐々にではありますが、情報とかもありましたし、国の標準の仕様書も示されたということで、ある程度自力というか、職員のほうである程度設計もできたというところで、今回、設計業務のほうは発注はしなくてもできたというところでございます。

ちなみに、今回、委託という格好で実は現場の調査、設計、この業務と実際にLANケーブル等を含めたネットワークの構築、この業務を含めて業務をお願いしますということの委託契約で業務のほうを完了しております。

何かメリットがあったかというところになりましたら、現場を実際に見ていただい

て、いろいろ電波の状況でありますとかを確認ということで、現場に即応した、より合致したというか、状況に応じたシステムが組めたものと考えております。具体的には、思うとったよりもLANの線とかも変わったとか、そういったところで、もともと考えていたところから現場調査の結果、かなり現場の状況に応じた設計ができ、業務のほうも完了できたということで聞いております。

以上答弁とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） まず、昨年、令和2年度につきましてですけれども、新型コロナの姿がまだ分からない時期からのスタートだったと思います。特に感染については慎重に対応する必要がありました。そこで、当時としましてはまずは院内に持ち込まないということを最重要視したということで、このような決算状況になったというふうに考えております。ただ、こちらについては、昨年度決算、どの自治体病院、他の病院も同じような状況だったのかなというふうには考えております。

そこで、ご指摘の設備を充実してということだろうと思いますけれども、これについては今年度の対応をご指摘されているのかなと思います。今年度につきましては、まず前半ですけれども、コロナウイルスワクチンの接種ということに対して重点的に行っております。当然、そちらに人、それから設備等をかけてきましたので、当然外来を圧迫したということとはございます。おかげをもちまして、町内住民の80%を超えるワクチンの接種というのを県内でも早い段階で達成していたというのは成果かなというふうに考えております。こちらについては、議員のおっしゃるコロナに対して積極的ということにも、別の角度からになりますが、なるのではないかなというふうに考えております。

また、現在ですけれども、これから後半、ワクチン接種も終わりました、人と、それから昨年度購入したような設備と、それから施設についてもワクチン接種前に戻っております。そこで、できるだけ施設などを有効に利用させていただきまして、積極的な治療というのを進めてまいりたいというふうには考えております。コロナの患者を受け入れる、受け入れないにつきましては、もう少し議論が必要なのかなというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） まず、総務防災課ですが、8月以降、サイトが始まってからというのは、資料というのはないのかどうか。8月末までというのが、さっき言うていただいたんですが、サイトがないというときの状態なのかなというふうな答弁だったので、それを教えていただきたいのと。

返礼品の3割ということになりますと、去年のことなんやね。183万2,000円といったら、1,000万円とかけ離れた金額かなというふうな。500万円についてつくってあったのか、ここらがよく分からなかったの、もう一度お願いしたいです。

あとは、教育委員会の設計監理委託料、工事請負費のほうの説明がなかったような気がしたのと、聞き取れなかったんですけど、結局最終的に工事をした業者の委託もして、何か教えてもらったというような感じだったのかどうかというところをもう一度お願いしたい。

あと、病院につきましては、今年度ワクチンも終わり、これから体制をどんどん強化していくということやったんですけど、前も一般質問でもさせていただいたんですけど、新病院ができるに当たっての、正直いいイメージがない、うわさを昔から聞かなかったようなイメージがまだ残っておる、そこを一新するチャンスだとは思っています。そこらの取組が必要でなかろうかというところがあるので、そこらこれからどんどん営業努力とかアピールしていかんといかんと思うんですけど、そこらをどう思われておるのかというのをお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 8月11日からのふるさと納税の額については、持ち合わせておりません。もしあれでしたら、またお調べしてお答えさせていただきたいと思えます。8月11日からでしたら、サイトの部分も含まれているかどうかも含めて確認をしたいと思えます。一部含まれている可能性もあるかとは思っております。

それから、昨年度72万円のふるさと納税額、これで返礼品につきましては10万8,000円の支出でございまして、約15%かなと思っております。こちらのほうは、全員の方が返礼品を全部に希望というか、お送りしているわけではございませんので、予算の計上額につきましては500万円程度の3割弱ということで予算計上、品目で実績等見込みを立てまして、各セット、返礼品で何件ぐらいということで約150万円ぐ

らの額の予算を計上をしております。

目標額と実績額について開きがあるということは承知をしておりますが、サイトの利用等が遅れた等、いろんな様々な理由が考えられると思いますが、ふるさと納税のサイト利用を始めておりますので、今後周知、宣伝に努めてふるさと納税額の増加に努めていきたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 先ほど私の答弁で工事費の部分の説明がなかったということで、申し訳ございませんでした。

工事費のほうも、ネットワークの関係でということを取りあえず組んでおりましたが、今回工事費の部分の委託料のほうに予算流用して対応しております。具体的には、こちらのほうでLANケーブルの敷設でありますとかスイッチ類、そこらの設定、またタブレットが実際に決まったときのタブレットとの接続の設定、設定とかLANケーブルの敷設、そういったところの業務、こちらも委託料に含めて業務を発注したところでございます。

なお、委託料というのはもともと予算を組んでませんでしたので、この委託料はもともと設計費と工事費から予算流用したというところに対応したということでご説明とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 新病院が改築されるに当たって、ここが一つのチャンスである、アピールが必要という話、そのとおりだと思います。この11月頃にほぼ新しい病院の姿が見えてきます。それで、12月には建物自体が完成ということになりますので、それから中の設備が入ってまいります。その間、3月までの間、引越し作業になるわけですが、この間で例えば住民の方に見ていただけるようなこと、今ホームページ等では発信しておるんですけども、ただホームページを見ない方もおいでだと思いますので、何らかの形で病院を紹介する、アピールするという形を取らせていただきまして、こういう施設で診ていただいたらようになるなというふうな思いを持っていただけるような努力をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

います。

○議長（美馬友子君） ほかに。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） 1番議員の質問とかぶるんですけども、教育委員会の校内通信ネットワーク整備業務ということで何点か質問をさせていただきます。

1つは、整備費の金額、これが3校で約3,000万円、1校当たり1,000万円ということになっておりますが、適当な金額が、適正というか、幾らだったのかは精査しないと分からんと思うんですけども。

文科省がGIGAスクール構想基本的な考え方総集編という資料編の中で事例を出しております。これはS市の例ということで、これはどっか分かんのですが、小・中学校が13校で児童数が2,800人、だから1校当たり210人ぐらいの学校ということに平均すればなるんですけど。工事が内容がよく似てるというか、一緒なんです。勝浦町でやったというか、全国的に一緒だったと思うんですが。各学校に無線LANのアクセスポイントを設置すると、それから幹線のLANを10ギガ対応にすると、それから機器類を1ギガ対応にするということで、ほぼ一緒だったと思うんですが、1校当たりのネットワーク整備事業費が約340万円というような記述があるわけです。これは今でもインターネットで検索すればすぐ出てくる資料です。

だから、340万円と1,000万円の差がかなりありますので、このところは検証が必要でないかというふうに考えております。このことについてどのようにお考えかお聞きしたいと。

もう一つは、入札のことなんですけれども、先ほどの1番議員の質問に対する答弁で請負契約ではなくて調査、設計を含んだんで業務委託契約にしましたという答弁があったんですが。含めたらそういうような契約になるんだろうと思うんですけども、これをやりますと、現在LAN工事をしている業者が圧倒的に有利になるわけです。難しくいえば、学校の中に複数のLANがあって、VLANというのを切っただけなんですけども、そのデータを持っている業者のほうがかなり有利になるので、公平な入札ができたんだろうかということをお心配をします。その点についてもお答えをいただきたいと思います。実際に、第一読会で私が入札のことについて質問をしたら、7者指名をして、2者が辞退で5者が応札したということがあったんですけども、

そういうことに影響していないかということが心配です。この点についてお答えをいただきたい。

もう一つは、指名入札だったということで、勝浦町内に指名できる業者はなかったのかどうか、このことについてもお答えをいただきたい。これは登録業者なので、登録してなかったとか、いろいろあろうとは思いますが、念のために聞いておきます。

以上です。3点、お願いします。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） まず、文科省の示す1校当たり340万円と本町の実績であります1校当たり約1,000万円ということで、検証が必要ではないかというご質問であったかと思えます。

こちらのほうですが、確認ということで、何でしたらしてみたいと思いますが、先ほどいただいた340万円の資料ですが、改めて見ましたら、今議員さんおっしゃった13校分ということで、数が多くなると単価も下がってくるかなと、そういった要素も考えられます。そういった点も含めまして、まず340万円の内容、これがどういったものなのかなというところで検証してみたいと思います。

ちなみに、本町の3,000万円の件ですが、うちのお話になりますが、7者指名の5者応札の指名競争入札で実施して業者を決定しております。こちらのほうは、最低制限価格を設けずの入札ということで、価格的にも教育委員会としては適正な価格でなかったかと認識をしております。

2点目でございますが、業務委託契約ということで公平な入札ができたのかというところでご質問いただいたかと思えます。

こちらのほうにつきましても、あらかじめ教育委員会のほうで設定しました指名条件、こちらに基づいて条件に合致する業者7名を指名しておりますので、公平な入札ができたものと確認しております。

指名の結果なんですが、コンピューター会社、大手何社かありますが、そういった取扱いの業者がたまたま入っているということで、メーカーのバランスというかそういったところも問題なくできていたのではないかと考えております。

3点目でございますが、今回の指名競争入札で指名した業者、町内で指名できる業

者はなかったのかというご質問でございました。

こちらのほうにつきましてですが、先ほど申し上げました指名競争入札ということで指名条件を教育委員会のほうで設定しておりますが、町内のほうでそういった条件に合致する登録をされた町内業者さんはいなかったということでございました。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） データを持っているのは影響がなかったというのは、答弁してくれたん。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） データを持たれてる方、そういうあれもあると思いますが、これは公平に事務局のほうで設計をしまして、仕様書もつくりまして、そういったところで応札をいただけるということで、基本的には公平にできたものと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 公平にやったんだと思いますけれども、懸念を私は言ったわけです。というのは、一番基になる基幹スイッチというやつは従来のものを使っているわけです。それに入っているデータというのは、それを公開したわけでも何でもなく、従来それを納めた業者が全部持っているわけで、そこに若干の懸念があるということをお私に言うたわけで、それに対する答えにはなっていないように思うんですけれども、もう一回答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午前10時04分 休憩

午前10時05分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 入札ということで、当然閲覧の期間を設けて手続も設定しております。この中で当然そういった点、データを開示とか、業者さんによっては当然そういうご質問、ご意見があると思いますので、基本的には開示するというので対応しておりますので、そういったところで公平性は保たれているものと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 農業振興課の件で旧パイロット園地の再生工事で600万円ぐらいの負担額がついとおつたんですけど、ほんで工事もやられてきれいにはなっておつたんです。だけど、今は草が生い茂ってもとの木阿弥というか、もう入っていけんぐらいの草が生い茂ってます。

それで、当初の計画では、移住者やコロナ禍での失業対策として新規就農者の募集をしたんやけど、就農には至らなかった。それで、来春にはみかんの木を3段ほど植えるとおっしゃってます。スマート農業への活用というか、実習園地として使っていきたいと、こう言ってるんですけども、はっきりしたビジョンがないんですよ。これもいつ流れるやら分からん。新規就農者がおるかおらんか、アカデミー卒業者がするかせんか、これは未定なんです。本年度ですか、予算取って、またみかんの木を植えるというんやけど、はっきりしたビジョンが見えないんで、もう一回地元検討委員会も交えて、ほかの議員さんも心配してくれよんで、もう一回一から考えていきませんかというあれなんやけどね。もう今さらなので、予算も執行してますんで、何も言えんのやけど、まだ夏に草刈りをして最初のあれのを植えると言ってますけど、これも苗木を植えても誰が管理するんだという話になってまうし、もう一回考えませんか。課長、答弁をお願いしたいんと。あと、町長、副町長にも、これからまだ先々お金が大分、草刈りをするだけでも何十年もやってきとんで、答弁をお願いしたいと思えます。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） ただいま議員おっしゃっていただきましたように、確たるビジョンというところを言われれば、兼ね備えていないというところは、そういうふうにこちらとしましても認識をいたしております。とりわけ、当初、おっしゃっていただきましたように、移住・定住を目指す新規就農者、それからコロナ禍による失業離職者等を対象とした新規就農という形で利用を目指して始めたわけなんでございますけれども、そこに手を挙げていただいた方も、さきにご説明させていただいたようにあったわけですけれども、マッチングには至らなかったという結果でございます。

ます。改めておっしゃっていただきましたように、地元も含めて、それから町の方針ももちろん持っていかなければいけないんですけれども、今後の対応というところでいろいろその協議会を通じてご助言をいただけたらと、このように思っております。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 改めておはようございます。瀬戸議員のほうからパイロット園地のほう、この4月頃、ちょうど刈り上げして、何か土がずっと見えるときに地元の方にもう一度見ていただいて、どう活用できるかというような話を本当はしたかった。議員おっしゃるとおりで、まず地元の方にもう一度諮る必要はあろうかと思いません。

ただ、今まで進めてきたのは、パイロットの土地を実習園地として町は進めるということで今までやってきております。今回、予算のほうで苗木も購入する経費もいただき、それは進めていく必要はあろうかと思えます。

ただ、モデル園地というようなところでもうちょっと工夫を凝らしたような、例えば有機栽培の園地にしてみるであるとか、また観光農園にならんだろうかというようなことも考えながらやっていく必要があろうかと思えます。それで、今瀬戸議員から提案があったように、1度、10月には刈り上げすると担当課のほうから聞いておりますので、それができた暁に、また地元の人と一緒にビジョンを組み立てていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかに。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 4番議員の質問について関連でお願いします。教育委員会のネットワークの設備の経過についてです。

まず、先ほど説明があったとおり、12月、令和元年の年末に国からのG I G A構想に関する補正があるという情報があったと。それで、ネットワークの今入っている業者さんに相談して、後援を受けて、最終的には自前でネットワークの設計を職員で行った。職員で行ったかという、職員かどうか分かりませんが、時系列的にもう一度整理して教えてもらいたいです。

私は、令和元年の年末に情報を入手して、それで最終的にこの予算が出たのは令和

元年度予算の令和2年3月議会で補正予算として、すぐに3月では工事できないんで、繰越し前提で調査委託料を432万円、整備工事費3,345万円、これを決定してます。それで、それを決定するということは、1月から2月に図面、設計を職員でする必要があると。補正予算時に生比奈小学校の図面をつけていただいています。それも既存の設備に更新する、それから付け加えるという形で図面を出してもらってます。基本的に議会はこの図面を基に入札の結果を承認してます。この経過をもう少し時系列で、局長は交代になったんですけども、時系列でお願いしたい。それが1点目です。

それと、2点目は、令和3年3月末に完成して、4月の中旬に支払いを完了してます。これは学校に附属する設備なんで、財産目録としてちゃんと登録されてるのか。

それと、遡って、この機器の動作確認等を含めて研修はどういうふうにしたのか、この2点についてお伺いします。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） ネットワークの経過でございますが、令和元年12月26日に県のほうからGIGAスクール構想の説明があったということでお話を聞いております。その後ですが、情報収集に努めてまいりまして、先ほど出てますが、現場の状況をよくご存じの業者さんに予算用のための見積り等をいただきながら情報収集しながら事業を進めておりました。このときですが、もともとGIGAスクール構想、3人に1台ということだったと思います、元年度は。2年度に入りまして、コロナの関係もありまして、1人1台ということに急遽なったというところでございます。予算ですが、今、基本的には、議員さんおっしゃったように、令和2年3月議会に提出しております。このときには、まだ情報が十分でなかったという事情もありまして、取りあえず調査的な費用ということで設計料、それと実際にシステムを構築していただくということで工事費ということで予算のほうを計上をしております。その後、令和2年度に入りまして、1人1台とかいろいろ情勢も変わりましたが、それに並行しまして情報のほうも大分入手ができてきました。先ほどお話をさせてもらいましたが、国の標準仕様書、そういったところも示されまして、教育委員会の職員でも設計のほう、取りあえずネットワーク構築ができるかなというめどがつきまして、入札にかけるための設計書、仕様書、そちらのほうも作成ができたというところでございます。取りあえず入札にかける設計書ということで示しましたが、先ほ

ど申し上げましたが、業務委託の中で改めて現場確認、通信の状況でありますとか、そういったところの調査も含めてネットワークの構築をお願いするという業務を発注ということで、今回7者の指名により業者を決定したところでございます。

経過につきましては、以上でございます。

2点目のご質問でございますが、財産目録の作成と研修ということでご質問いただいたかと思えます。

財産目録のほうですが、業者のほうから実績報告ということでスイッチでありますとかLANケーブル、こういったところで設定しましたということで報告、大分分厚いつづりになるんですが、別のつづりでいただいておりますので、そこがまず基本になるのかなというところで考えております。

研修につきましては、現場におきまして実際に通信テストということで確認をし、正常に作動しているというところで確認をしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 手続上の不備というのは全くないかと思えますので。補正予算並びに入札結果の報告、それで今回の決算認定ということで手続上の不備はないんですけども、先ほど4番議員さんの言われたとおり、世の中、他の学校とか、それから文科省の標準仕様、それに基づいて適正な価格というんで、議員として賛成はしたんですけども、議会として賛成してきたんですけども、今後よく精査していきたいと思えます。それで、要望としては、1度、ネットワークの現場、コロナでなかなか行けないんですけども、実際を見せていただきたいと、そういうことも要望して私の質問とします。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 現場確認ということで、実は常任委員会のほうでも要望をいただいておりますので、今学校と相談、検討中ということでご理解いただければと思えます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 決算認定について質疑をしたいと思えます。

まずは、総務防災課関連、説明資料の7ページになりますが、救急患者輸送業務の委託についてです。

第一読会の説明では、救急救命士と救急隊の運用方法について改善されようと議論しているようには私は思えませんでした。ここで言う救急隊員は運転手をされている方は、会計年度任用職員として、以前は臨時職員という立場で実質的に長年にわたり継続雇用されている実態があります。また、運転補助員として救急隊員が勤務のシフト等で穴が空いたときにはシルバー人材センターへ委託している現状もあると思います。また、出動依頼が重なるときがあるんです。そういったときには、対応可能な救急救命士、非番の救急救命士が対応できる範囲で出動しているという現状もあることと思います。

さらに、現在、勝浦町では常備消防化に向けて広域での取組をされていると思いますが、最近の議会への説明等によると、なかなか現実的に常備消防に向けた取組が進んでいないとの私自身認識でもあります。

そこで、救急救命業務の安定化やさらなる充実に向けて、救急救命士と救急隊の一体運用という部分も現状しっかりと踏まえる中で考えていくべきではないのかなと、私は今回の決算認定の説明を受ける中で考えました。様々な選択肢が考えられるのですが、令和2年度決算額では救急患者輸送業務委託料として約5,800万円、救急隊運転手の雇用に約2,100万円が支出されております。合わせて8,000万円弱にはなると思いますが、この予算があれば救急救命士3名による救急救命業務も可能ではないのかなと考えます。一体運用によるサービスの向上や出動依頼等が重なったときの人員体制の確保が図られるなど、より充実した救急救命業務につながることと思いますので、今後、令和4年度予算編成に向けてこの委託業者に対して、今ざっくり説明しました8,000万円ほどの予算で救急救命士3名、運転手も含めて救急救命士が3名乗り込んで運用するということに対して対応可能かどうかをアプローチしてはどうかなという質問になります。この点について総務防災課長に現状の見解をお聞きしたいと思います。

次に、農業振興課の説明資料3ページの農業振興費のかんきつ販売促進支援事業として駅ナカポスター等が実施されております。本事業による販売促進への効果を具体的に教えていただきたいと思います。第一読会で若干資料不足によって説明が足らな

かった部分があると思いますので、その点も含めてお願いしたいと思います。

そのときの説明、また予算の説明のときにもありましたが、今年度以降も複数年にわたり同様の事業を継続するとの説明がありました。決算に合わせて事業を検証する中で、以前の説明どおりに継続すべきとの判断に至った、その理由をお聞かせいただきたいと思います。

あわせて、鳥獣害対策事業も農業振興課長にお伺いしたいと思います。資料の7ページになりますが、有害鳥獣害対策協議会補助金としてICT機器を活用した捕獲機器導入支援をしておりますが、今回のこの補助金を使つての活用事例や運用方法、また活用実績や今後の課題等について説明をお願いします。

次に、勝浦病院特別会計についてです。

第一読会の質疑において、経営改善に向けては何より医師の確保が重要であるとの説明であったと思います。多くの公立病院では、医師不足により勤務状況が改善されにくい体制が常態化しております。さらに宿直等時間外勤務の取扱い等を検証する必要もあるかなと考えております。医師確保に向けては、医師の待遇改善、特に適正な給与体系になっているかは重要な指標でありまして、勤務実態が賃金に適正に反映されていることが重要であると考えますが、現状認識について局長よりお伺いしたいと思います。

また併せて、令和2年度までの計画であった勝浦病院改革プランの検証結果と次期プランの整備状況や今後の経営方針の重要事項についてお伺いしたいと思います。

以下、病院事務局長を指定もされておりましたが、できれば町長のほうから一括してお答えいただきたいと思います。質問させていただきます。

過疎町村の自治体病院では、手術や健診医療に関わる機械も少なく、地域医療に貢献したいと願う医師の志に頼るほかはない状況の下、給与体系の見直しを含め待遇改善は必須であると考えます。前段でも触れましたが、病院の安定経営には常勤医師の確保が最重要事項であり、医師確保をより進めやすい条件整備として待遇改善策、特に給与体系の改善が求められているのではないかと考えますが、現状認識をお伺いします。

さらに、以前より病院を長期に安定的に経営するためにも、病院事業を管理する人材を定期異動のある役場職員ではなく、病院独自に雇用すべきだとの提言もこの議

会でもされてきました。現在の検討状況はどうなっているのかを教えてください。

最後に、令和2年度決算全般について町長にお伺いします。

令和2年度に実施された各種事業で手続の不備や遅延等が多発し、令和3年5月から10月までの6か月間、町長10%、副町長5%の給与カットを継続しています。長年町職員として勤務してこられた町長として何よりも最優先に機構改革や職員の意識改革に取り組んでこられたことと思いますが、その中で改善の兆しも見受けられますが、次のステップに進むためにも役場内で現状認識を共有して、役場の職員は変わったなと町民に感じてもらえるように大号令をかけるべきときだと私は考えております。そこで、この間における職員に対しての指示、命令等再発防止に向けた具体的な取組について説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 救急救命士への救急業務民間委託、救急救命士3名による委託の検討、またそれを令和4年度予算編成に向けてアプローチしてはどうかというご質問であったかと思えます。

現在、議員もご承知のように救急救命士のみ民間委託ということで、会計年度任用職員6名、救急救命士7名ということで13名で運用をいたしております。

一体的な運用によるサービスの向上、こちらのほう大変重要であるというふうには考えております。しかしながら、今まで勤務してきた救急輸送患者会計年度任用職員でございますが、そちらのほうの雇用の確保という観点からも、令和4年度予算編成に向けての一括委託ということは所管課長としては非常に難しいような状況であろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 大阪府内の駅ナカ広告によります販売額の推移、それから販売促進の波及効果というまず1点目でございますけれども。

この広告の宣伝活動につきましては、販売も含めてJAの連携によって行っております。特に昨年、2年度はJAの大阪市場での取引先が中心となるのが大阪北部中央青果株式会社、北果、北果と言っておりますけれども、こちらへの流通と申しますか、送り込みを重点として取り組んでまいりました。出荷量の推移を見てみますと、

平成29年には25トン、それから平成30年には38トン、令和元年が17トン、昨年が豊作年であったんですけれども、54トンと大幅に増加をいたしております。表年であったということも影響はしておりますけれども、増加をいたしております。

また、北果、北部青果のほうの報告といたしますか、いろいろ意見も聞かせていただいております。その中で特に今年1月末から3月下旬にかけて府内20店舗のマックスバリュを中心としました販売戦略を展開をいたしまして、反応としまして消費者からは糖度も高く好評という評価をいただいております。また、2月の中旬頃までは、これまで和歌山県産との併用がされておったんですけれども、今年に限っては和歌山県産との併用を避けて勝浦産のみの販売にご協力をいただきました。一時、品薄の状況というところもあったんですけれども、この点について供給量を計画的に確保いただきたいというご指摘もいただいております。

それから、この広告を継続するという判断に至った理由でございますけれども。まず、広告の最大の目的というのは、阿波勝浦熟成みかんという勝浦みかんをいかにブランド化し、PRするか、その認知度を向上させるかというまず1点視点がございませう。それから、もう一つは、市場からの注文に応えるため、特に今年は裏作になるんですけれども、来年度また豊作というのが予想されます、そういうことも含めまして、当面3年間の継続実施を目標として掲げまして、大阪への供給量の確保に向けてJAとの協議をしながら取り組んでいきたいというところでございます。

それから、2点目でICTを活用した捕獲機、センターの導入の活用事例、それから運用方法、活用の実績、それから課題という点でございますけれども。

まず、活用についてでありますけれども、ほとんどがくりわなに取り付けをいただいております。導入件数は昨年、2年度が76基でありましたけれども、ほぼくりわなに設置をされております。

それから、運用方法ですけれども、運用といたしますか、この設置につきましては農業振興課で統合機器といたしますか、どこに設置されたかという、一軒一軒設置されたら、それから捕獲されたときも各個人のスマホのほうに情報が入るわけなんですけれども、同時に事務局のほうも一括して管理をさせていただいております。情報が入ってきますので、そういったところで管理も行っております。

それから、このセンサーを使つての活用実績でありますけれども、昨年の貸与者に

つきましては、まず31名の方に配付をさせていただいております。その中で貸与者に対します有害の捕獲数は227頭あったわけなんですけれども、その中でセンサーで捕獲されたのが34頭ということで、全体の捕獲数の15%余りがセンサーによって捕獲をされておりまして。ちなみに、34件の内訳ですけれども、鹿が12件、イノシシ7件、ウサギが7、それからタヌキが6、ハクビシンが2と、不明5というのがあるんですけれども、これにつきましては有害駆除の許可を持っていない方の捕獲ということでこちらに報告が上がってきておりません。

さらに、今後の課題という点でございますけれども、初めて導入をさせていただいたわけなんですけれども、仕掛ける場所によって若干電波の届かない、キャリアがソフトバンクであったんですけれども、坂本、それから立川、与川内の山奥の一部については電波が届きにくかったということで、今年度ソフトバンクからドコモに変更する予定でございます。それから、若干重量が重たいので、機器について軽量化できないかということも申入れをさせていただいております。こういったところでございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 病院事業特別会計の質問ですけれども、1つは医師の勤務に対すること、また2つ目が改革プランの検証及び次期プランについて、3つ目が医師の待遇改善についての認識、4つ目が管理する人材の独自雇用についてというご質問かと思っております。一部、町長に対する質問もあったと思っておりますけれども、事務局で分かる範囲でお答えさせていただきます。

まず、1つ目の医師の勤務に関するご質問でございますが、常勤医師の宿日直の回数が当直のみで184日、日当直で87日、合計で271日と多くの日数をお願いしております。全体の25%程度を外部の先生をお願いしているのが現状です。常勤の先生方には、平均で5日から6日に1回は当直を行っていただいているというふうなことになります。勤務実態に対する賃金については、把握しているものについては適正にお支払いされていると認識しております。

例えば、徳島大学病院から当直医においでいただいているんですけれども、到着が当然5時には間に合わないと、勤務が終わってからですので7時半、8時、時には

9時ということもございます。従来というか過去に留守番体制についてご厚意で先生方が残っていたということがあったんですけれども、現在は時間の当直扱いとしまして賃金をお支払いする等、改善をしてきております。

2つ目の改革プランの検証でございますが、主立った評価では、経営指標に係る数値目標としましては、過去5年間において医業収支比率で目標値をずっと下回っております、上回ったことがございません。令和元年度には、入院患者の増がありまして、目標値には届かないものの、医業収支比率の大幅な改善が見られ、方向性としては間違っていないものと考えておりますが、昨年度、令和2年度の決算におきましては、プラン年限内の最低水準となっております。これは、新型コロナウイルスの影響が非常に大きかったというふうにいえると思います。

次期プランにつきましては、総務省から改定新公立病院改革ガイドラインが2020年の夏頃に示される予定でありましたが、時期も含めてその取扱いを別途示すとされ、ガイドラインの設定期限が事実上延期されております。期限が示されていないというのが現状でございます。勝浦病院としましては、新プランにつきましては、ある程度前5か年計画の継承で整備を進めておりまして、また目標の数値にしましても、若干の見直しは当然必要だろうとは思っておりますけれども、最終的には最終年度であります令和2年度目標数値を目標として本年度以降も進めております。新型コロナを含めた感染症等の対応につきましては、今までの取組を検証、また今後示される新ガイドラインに基づき、次期計画を作成してまいります。

3つ目の医師の待遇改善、町長と重なるところがあると思っておりますけれども、例えば給与面につきましては、医師の給与には給料表に示される給料月額のほかには他の病院などから移籍いただく場合の対策としまして、初任給調整手当というものが支給できることとなっております。前回、これは平成29年度に移籍いただいた正規採用のドクターにつきましては、前職場からの移籍時に不利にならないような待遇が現給与体系でなされておることから、県内自治体病院間での不利益というのは、現行の給与体系でもあまりないと考えております。

ただ、これは昨年度ですけれども、民間業者から紹介されましてお断りされた医師があります。そちらの場合、ある県外の僻地自治体診療所との間で給与月額の差があったということによりお断りされた経過もございます。こういうこともございますの

で、今後検討が必要なことは認識をしております。

また、本年度から医師確保に対する費用について議会でもお認めいただいております。さらに有効な経費について検討し、必要であれば予算としてお願いしていきたいと考えております。

また、医師の負担軽減策としましては、院長が本年度から新院長となっております。県や徳島大学病院、医学部も含めてです、それから徳島日赤へ出向き、精力的に院長自ら医師確保に動いていただいております。今行っている徳島日赤さんの研修医の受入れなどについても、院長の今後の医師確保に向けた動きの一つということです。

医師の待遇については、日直や当直の負担軽減が必要だと考えております。医師を確保することにより負担が少しでも軽減しますので、当直のアルバイトなども含めて医師の確保に努めてまいりたいと思っております。

4つ目の病院事業に関する人材の病院での雇用ということにつきましては、現在、医事部門については会計年度任用職員として専門職員の雇用をいただいております。医事業務の委託と併せて専門性が高くなったと考えております。なお、地方公益行法全部適用として病院事業管理者に権限移譲している県内自治体ですけれども、県立を除いてはつるぎ町立の半田病院さん、それから徳島市民病院さんなどがあります。いずれも医師が管理者となっております。事務長などは、役場や市役所からの人事で異動しているというようなことでございます。こちらは報告になると思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 私へのご質問は、勝浦病院の医師、それから管理者等のことであった、また最後に決算全般についてということであったかと思えます。

勝浦病院の医師確保につきましては、今笠木事務長のほうから十分詳しくしておりますし、勝浦病院の医師への給料等待遇面はそう悪くない、むしろ高いほうではなかろうかというふうに思っております。今回、会計年度任用職員で医師に来ていただいた経過もあるんですが、この折にはいろんなところの手当等も考えてするようにいたしておりますし。また、事務長のほうからありました他病院との連携、特に昔からお

付き合いいただいている徳島大学病院，また県立中央病院，そして今回は徳島赤十字病院というようなところで，今年になって夏に徳島医療コンソーシアムという公立，公共の病院が一体となって連携していくというような組織ではございますが，そういった中で特に医師確保についてはいろんなところでお願いしていくというようなことを展開いたしたいと思っております。

それから，病院の管理者でございますが，なかなかこれも人材を見つけるのが非常に難しいのではなかろうかというふうに思います。他のやっている病院での医師等による管理者という方法もあろうかとは思いますが，ほかに病院の医師等でないところから見つけ出してくるというのは，ある程度病院経験にもたけた方，そういった者を見つけて出すのは非常に難しいかとは思いますが，機会ごとに検討はする必要はあろうかと思っておりますので，また検討はいたしたいというふうに考えております。

最後に，決算全般に向けてということで，この春に私どもの，副町長とともに給与を削減して職員に覇気を促そうというようなことでしましたが。就任当初から私から職員に申し上げます訓示の中では，まず自分たちがどのようにすれば町民のためになっていくのか，何のために仕事をしているのかというようなことを考えながら業務と向き合ってくれというような話はしてはいました。今年度もちようどこういったことで残念ながら1名の退職者を出しましたが，その折にも再度自分たちがやっていることの意味，仕事業務の意味というものを考えてくれ，それからよく言われるんですが，基本はまず挨拶から，人の顔が見える関係の距離感を持って業務に当たるといったようなことが必要でなかろうかと思っておりますし，これからもそういったことで職員に対しては私のほうから述べていこうというふうに思っております。私からの訓示というのは，週初めの月曜日の朝礼，また課長会での挨拶の中で，また年始，それから年度初め等の訓示の中で申し上げているというのが今までの例でございますし，今年度も事あるごとに朝礼では述べさせていただいておりますし，課長会でもやってきているところでございます。今年度当初に事務の業務，予算を議会からお認めいただいて，スピード感をもって仕事をしてほしいというようなところで申し上げておりました。せつかくの予算，効果を出すためには，ある程度のスピード感が必要であるというようなことで，本年度，少しずつ改善されているのではなかろうかというふうに思っておりますが，私からも，また理事者，特別職のほうからもそういった職員に対し

での投げかけはやっていきたいというふうに思っております。また今後ともご指導をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 答弁ありがとうございます。救急患者輸送業務についての答弁の中で、長年にわたり雇用を継続されてきた救急患者の運転手の雇用を確保するという面でも、なかなか令和4年度からに向けての検討というのは難しいとの答弁ではありましたが。実際、勝浦町の現状、常備消防化を進めている中で、仮にそういった常備消防化が実現した折には、今雇用されている運転手の方はその職を解かれるものと私は認識しております。どちらにせよ、いつ整備が実現するか分からない状況の中で、役場としてはどの段階でどういう進展があったとしても対応できる備えはしておくべきだと思います。さらに言えば、同じ予算でどれだけ効果が最大化されるかということも追及してほしいと思いますので、後ろ向きな答弁であったと思いますが、この点について令和4年度以降ということで検討していくべきではないかなと思います。さらには、言い方は悪いですけど、雇用調整という部分で継続雇用されてきた救急隊の皆様のこと考えれば、ある程度の将来像は示しておくべきだと思いますので、この点について、最後申し訳ございません、町長のほうよりお答えをお願いします。

次に、農業振興課関連の駅ナカポスターについて、ポスターの効果をどこに求めるかという点で答弁もありましたが、町全体のみかんの販売額という部分をいかに伸ばしていくか、維持していくか伸ばしていくかという部分が究極の目標かなと私自身感じております。その点、今農協関連の出荷額の推移、出荷量の推移をお示しいたしましたが、町全体の出荷量がどのように推移していくかという部分も併せて今後の検証対象にしてほしいなと思います。

さらに言えば、今回はマックスバリュ系の店舗に多く置かれていたと思いますが、実際その店舗においてどれだけの売上げがあったのかどうかという部分も併せて来年度以降の事業化に向けての検証材料として取り入れていってほしいなと思います。今、国のほうでも地方のほうでも、EBPMといたしまして、証拠に基づいた政策立案という部分が進められている現状で、実績をしっかりと捉える中で今後の事業を計画、立案していく、そういった仕組みを役場全体にも取り入れていってほしいと思います。

ので、今回はコロナ交付金ということで自主財源はほとんど入っていない状況ではありますが、自主財源、勝浦町税を利用した事業を進めるに当たっては、より精査した事業化に向けての検証が必要と思いますので、これも併せて今後の検討課題としてほしいと思います。予算案の審議等々で議論させてまた議論させていただきます。

さらに、鳥獣害対策について、ある一定の効果は示されているという部分、さらに言えば電波帯が少し弱かったので業者のほうも変える予定であるということをお聞きしました。効果がある部分に対してはより改善を進める中で、今回はコロナ対策ですけど、実際なかなか縄に対して毎日のように点検に行くのは難しい実情もあると思いますので、こういったIT機器を有効に活用した部分、今回はこういった鳥獣害対策に使われましたが、農業振興全般にわたってこういったスマート農業の実用化に向けてもっと広く活用できる方策も来年度に向けて検討してほしいと思いますので、期待をしております。

勝浦病院関係であります。説明でよく分かりました。現院長さんもしっかりと精力的に営業活動をされている旨、承知しました。先ほど1番議員のほうからもありましたが、来年度4月が新病院開院という部分である程度目標を定めることもできている現状と思います。新病院スタートとともに勝浦病院がしっかりと町民に親しまれる、また身近な存在である、さらに言えばこれから将来にわたって安定的に経営できるためにも、医師確保という部分は大事であると思いますので、引き続き待遇改善のほうを進めていってほしいと思います。

さらに、踏み込んでいえば、給与体系について、県内の自治体間では大した差異はない旨のお答えだったと思いますが、局長の説明であったように、県外の自治体病院との給料の差異によって採用を見送られた、雇用を見送られたという実例がありますので、その部分を取り逃さんがためにも、少し突っ込んだ財政投資という部分も時には必要なかなと思います。そういった部分に関しては、私たち議会のほうもある程度は理解もされていると思いますので、しっかりと思い切った判断を時にはしてほしいと思いますので、ここらあたりの決意の部分を町長に最後、病院に関しての決意の部分をお聞かせください。

それで、病院の管理者について、県内の現状をお答えいただきました。なかなかこれについても人材の確保が難しいと思いますが、客観的に病院経営を一つの事業体と

して捉えるためにも、5年、10年、しっかりと病院の経営の推移を見守れる立場の人が管理者、経営者じゃないとなかなか難しい面もあるのかな。さらに言えば、設備投資、また人材への投資に関してもそういった長いビジョンを見据えた上でなければできない部分も多いと思いますので、町長のほうから、今後検討するときにはしっかりと話を取り上げていただくような話やったと思いますが、この点に関しても継続して検討して行ってほしいと思います。

最後に、決算全般について町長のほうから職員に向けて訓示等によってご自分のお考えをしっかりと伝えている旨の答弁であったと思いますが、令和2年度の決算という部分はコロナに振り回されて、職員それぞれがなかなか苦しい立場で必死に仕事をこなしてきた1年間であったのかなと私は感じております。そういった中で、決算としては、私自身、しっかりとこなしてこられた実績がこの決算書にも残っているのかなとは認めておりますし、さらに言えば、今回内向きの事業がこの決算書にも残っているのかなとは認めておりますし、さらに言えば今回内向きの事業がほとんどで、これから来年に向けてコロナが収束した中で対外的にもしっかりと勝浦町をPRする上にも、町長のしっかりした将来的なビジョンを町の職員と共有することがとても大事なんじゃないのかなと思いますので、この後町民の声でも相原議員から質問があると思いますので、そちらのほうでもそこらあたりの思いのほうをしっかりとお伝えいただければいいのかなと思いますので、今の2点に関する答弁だけお願いしまして、質疑を終わります。

以上です。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） まず、救急体制の今後のことということで、人の雇用というところがあるかと思います。今までに委託を受けていただいている日本救急システムともこのことについて何回か協議をしたということは私も聞いておりますが、実現に至らなかったということもあろうかと思います。それから、また常備消防化ということで、今救急隊として運転に携わっている方々につきましては、それが進展するとき、事あるごとにそういった話はしていく必要があるかと思います。そういったことで同じように委託の中で運転業務も進めるというようなことであれば、来年、再来年というような時期でなしに、もう少し先の目で見てもそういった検討をして、救急隊

には話しておくことが必要でなかろうかというふうには考えております。またこういったことを今後考える機会がありましたら、また含めて検討はすべきことかなというふうには思っております。

それから、病院の医師確保に対する決意ということでございますが、本当は事務長が申し出ておりました医師に来てほしかった、打てるだけの給与はしたいという思いはあったんですが、前後の医師、既に勤務していただいている医師との状況格差もあろうかと思えます。そういったところで検討しながら出した答えにノーというような答えをいただいてしまったというところでございますが。またこういった機会がありましたら、議会に早く相談もし、早く結論を出してやっていくということが一番の医師確保の早い道かなというふうには思っておりますので、そのときにはもしかして事後承諾というようなことになるときもあろうかと思うんですが、また理解をいただければというふうには思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、議事の都合により、休憩いたします。

午前11時06分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

第二読会の続きでございます。

どなたか質疑はありませんか。

井出議員。

○10番（井出美智子君） 事項別説明書、総務課の8ページの1-17、防災会議委員等報酬3名、1万2,750円、不用額が3万8,250円で執行率が25%、それから9ページの1-18、水防対策会議委員報酬が4万3,000円で執行率がゼロ%です。

7月7日の熱海の土石流の災害以来、勝浦町民は平石山鉦山の土砂搬入に対してすごく危機感を持っております。それから、先日の9月17日付の徳島新聞に勝浦平石山鉦山の残壁保全工事について大きく載っておりましたが、このことに対しても町民が違和感を強く覚えております。どういうことかという、何で建設残土、土砂を搬入

することが残壁保全工事になるのか、こんな危ないことが残壁の保全工事というのはおかしいんでないんでと町民の声が届いております。

それから、盛土の安全性をめぐり、町の仲介に期待とありますが、町民は業者との仲介を期待して4,700名もの署名を集めたわけではございません。町民の安心・安全を担保してほしいという願いの下に運動を続けておるわけです。

この水防会議とか防災会議が今町民の安心・安全、それから異常気象によるいろいろ全国各地に見られるような災害が多発している昨今において、どうしてこのような執行率で会議の開催がされていないのかお聞きしたいと思います。

座ったらいかん。もう一つあったんです。

先ほど、3番議員が石原のパイロット園地のことで質問しておりましたが、私がすごく気になるのは、苗木は、我が家では白色申告ですが、5年間は経費をかけるばかりで育成費用として処理しております。苗木代、それから肥代、いろんな消毒代、そういうのは5年はお金がかかるばかりです。5年はみかんは全く実はならせません。木を大きく育てるために、なった実は全てちぎって捨てます。それで、木が十分大きくなった時点で初めてみかんをならせるわけです。それなのに、苗木を植えてない時点で新規就農者とか素人の人にその園地を任せるとするのは、みかんを栽培する者にとっては無謀な計画ではないかということをおもいます。

それで、先ほど町長がモデル園地、それから観光園としても使えないかということをお述べられておりましたが、苗木を植えるのも体験する、それから草刈りも体験する、それから木を大きくするためにみかんの実をちぎるのも体験する、せっかく予算を執行して苗木を植える計画を立てているのであれば、もっともっと勝浦町民にとって夢のある中身に変えていくことは可能だと思います。否定するのではなく、育てていく、地元の皆さんもあそこがみかん園地として豊かにみかんを実らせることを一番望んでいるのではないかと一生産者としては私も思います。

だから、ただ単にこれから経費をかけてお荷物になるパイロット園地ではなくて、企画、交流、それから道の駅、先日も芋掘り体験が大きく載っておりましたが、全ての農業に関わることを観光の宝、勝浦町のみかんのPRに活用していくことは可能ではないかと思えます。そういうふうな立場から、いろいろと今中途半端な計画ではなくて、もっともっと農業振興課だけに任せるのではなく、勝浦町全体を挙げてパイロ

ット園地をどうするかという視点が必要ではないかと思ひます。

以上、防災と農業振興についてお尋ねしします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 防災会議の開催状況でございます。

勝浦町防災会議でございまして、昨年度、年度末となつてしまひましたが、3月29日に開催をさせていただき、防災計画、またハザードマップ等についてご説明させていただき、審議いただき、ご意見をいただいたところでございます。会議の出席状況については、19名の委員で4名の欠席、15名の出席ということでございます。報酬につきましては、報酬の伴う委員が3名であったということでございます。

それから、水防の協議会、こちらのほうは勝浦町水防協議会でございます。委員10名、定数10名とする条例がございます。こちらのほうは、水防について協議し、重要な事項の調査審議に当たるというふうな委員の役割を条例で定めておるところでございます。昨年度においては、こういった協議会の開催ができていないということでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 農業振興課としましては、現在、パイロットの活用についてでございますけれども、農業の担い手の確保、育成というのを主眼に置きまして、新規就農者向けの園地として活用いただくというふうに考えとんですけれども。今、ご指摘がありましたように、そういったのも含めてモデル園地、それから観光的な活用もできないかというようなこともございましたので、今後視野を広げてとひいますか、そういった視点を意識しまして、持ち合わせて検討させていただけたらと思ひます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 防災会議と水防会議についてですが、これから大事なのは、災害を未然に防ぐということが大切ではないかと思ひます。水防会議は多分災害が起こってから会議を持つような仕組みになっているかと私は理解しておりますが、これからのいろいろ会議の在り方についてはくれぐれも最近の異常気象を踏まえた上で災害を未然に防ぐような防災にふさわしい中身に変えていってほしいと思ひます。

そのための報酬であればもっと予算計上をして手厚くしてもいいのではないかと思います。

それと平石山鉦山についてでございますが、町長にお聞きしたいと思います。この新聞記事によりますと、野上町長は早く業者が打ち解ける方法を探し、説明会に関しては粘り強く要望するしかないと書いてありますが、住民は業者に土砂搬入をやめてほしいという強い意志を持っております。その業者が打ち解ける方法というのは具体的にどのようなもので、町民を一体町長としてどのように安心・安全を担保するのかということをお聞きしたいと思います。そのことなしには、4,700名もの町民の納得は得られないかと思っておりますので、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 決算的な内容で答弁があるんですか。

小休します。

午前11時32分 休憩

午前11時34分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

野上町長。

○町長（野上武典君） 担当課長のほうから、今回防災会議は、特にハザードマップのことについて、出来上がった、またそれについてご意見をいただくというようなことが主たる部分であったかなというふうに思っております。特にハザードマップ、水防に関する事、水防会議が開かれなかったというのは、ハザードマップあたりが水防関係のもので満たされていたというようなところからなのかなというふうに思っております。今後は、いろんな課題があるごとにそういった会議が開けて、皆様の意見を聞けるような場所を持ちたいというふうに思っております。

平石山のことに关しましては、8月6日、私も現地に入りまして見学させていただきました。本来は私のほうから書いてあるとおりの要望してきたのは、一番不安に思っておる地元住民も交えてというような思いではあったんですが、業者のほうもそういったところは今後は検討はしていくというような返事はもらっております。ただ、業者に関しましても、裁判も終わり、決着を見ていたところで事業は始めたいというような意向があると聞いております。ただ、住民の安全・安心が確保されるというような裁判等の状況ではあるんですが、目で見て確認をする、それで安心できるかできない

かというような判断をするというのが一番解決への早道でなかろうかと思います。同じ町内でいつまでも平行線でいるのはというような思いで、町としてはそういった提案を業者に行っているところではございます。もし地元の方々におきましてもそういった業者からの了解が得られるのであれば、町、また県、そして国共々に現場確認をしていったほうが私はよいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はありませんか。

節議員。

○8番（節 公一君） 令和2年度一般会計の決算認定について質疑を行いたいと思います。

まず、2点お伺いしますが、1点目は3番議員、10番議員とも関連するんですが、パイロット園地の整備について、これは予算審議のときにもいろいろ懸念されたことが多くありました。この維持管理をどうしていくかというようなことなんですが。先日、私も現場を見てきたんですが、物すごく雑草が生い茂っております。そこで、農業振興課長に尋ねますが、これらの整備をするときにかなり大きなお金をかけて整備したんですが、このときに後々雑草が生えにくいようなやり方、そういうことはできないもんだったのか。

もう一つ、こういうことは想定されたのか。半年ぐらいの間でもう雑草が生い茂るということは、多く日照ったら、それぐらいには皆なるわ、雑草が生い茂るわということの話が多いんですが。そういうことがまず想定されたのかどうか。

あと、今後のことについて、町長が言ように、モデル園地にしていくとか、観光農園にしていくとか、就業する方の園地にしていくとかあると思うんですが、維持管理費、これをどうしていくか、誰が担当していくのか、どのぐらいの費用をかけていくのか、この計画を出してもらわなければなかなか難しいと思うんです、議会のほうとしても。そこらあたりの計画を早いうちに出せるのかどうか。この点について、まず農業振興課に答弁をお願いしたいと。

もう一つは、金額は小さいんですが、第一読会の際に忘れてまして、企画交流課長、主要事項説明書の3ページなんですが、ふるさと住民票のことについてお尋ねします。

令和2年度で新たに登録された人数、それと最近登録された年度別で分かれば教えてもらいたい。また、登録された方が町とのつながりをどの程度に思っておられるのか、その方たちがふるさと納税を増やしていくというようなことにも寄与していただいたらというような話があったんですが、そういう登録された方でふるさと納税をされている方がいるのか、これが把握できているんだったら、担当は違うとは思って、事前に言うてありましたんで、もしそれが聞いているのであれば示していただきたいなと思います。

以上です。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） まず、雑草対策としまして当初予算のほうにもヒメイワダレソウという、土壌を防げるということで想定をしまして、それを展示園としまして栽植をしようかというふうに予算取りをしておりました。これにつきまして、実は、私も勘違いといたしますか、種をまいてそのまま育つといたしますか、いけるものというふうに思っておったんですけれども、植付けをしなければいけないと、苗から育てないかんというようなことがございまして、正直申しますと植える時期を今逸している状況でございます。一年草の植物でございまして、冬は植え付けて1年、枯れるんですけれども、また春から根を生やすというふうには、そういった植物でございまして。

それから、今の状態を想定をされておったかというご指摘でございますけれども、造って実習園として活用していただける方が見つければその方に管理をいただくというふうに想定をしておったんですけれども、それが見つからず、今に至ったというようなことで、今の現状を回復するのは町が手だてを講じなければいけないというふうに思っております。

それと関連しまして維持管理計画ということでございますけれども、それについて誰がやるのかという点もあろうかと思っております。これにつきましては、またお願いという形を取らざるを得んという可能性もあるんですけれども、どなたかシルバー人材センターの方をお願いして手伝っていただくとか、今年度につきましては建設課の河川の作業員の方に1回お願いをさせていただこうかなというふうに考えております。

あと、それに引き続いて維持管理はまた検討させていただけたらと思います。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午前11時44分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（美馬友子君） 再開いたします。

河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） ご質疑の3点目の維持管理の点でございますけれども、管理計画は早急に必要となりますので立てまして、お示しさせていただけたらと考えております。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） ふるさと住民の登録者の内訳のご質問でございます。

平成29年度にふるさと住民票制度を開始しましてから令和3年8月末現在までで60名の登録がございます。内訳としましては、平成29年度で7名、平成30年度で27名、令和元年度で12名、令和2年度は3名、令和3年度に入りまして11名、合計で60名です。

なお、地域別で申し上げますと、関東地方の方が11名、東海地方の方が5名、近畿地方の方が19名、四国内で1名、残り24名が徳島県内の方でございます。男女別としましては、男性49名、女性が11名です。年代別としましては、50歳未満の方が15名で50歳以上の方が45名となっております。

登録の理由としましては、ふるさと会の会員の方や町の出身の方、それから親族の方が町出身という方が36名、町内での勤務経験あり、また居住経験ありの方が7名、その他としまして物産の購入ほかイベント参加者などで17名となっております。

この60名のうち、ふるさと納税をしていただいている方が10名ございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） まず、パイロット園地のほう、一言で言うたら当初の計画がかなりずさんなところがあったということは否めないと思います。それで、大事なものはこれからです。計画、それがどのようなもんが出るか。

そこで、町長にお尋ねします。誰が担当して、どのような経費が要っていくのか、

どのようにしていくのか、この計画を示されない限りは、私としたりこの事業の評価ができませんよね、今のところ。そういうのが示されてこそ、この事業としてはえもんになっていくなということになると思いますので、町長としてこの計画を作成するに当たってどのように考えているのかをお答え願いたいということと。

それと、ふるさと住民票のことなんですが、これは総合計画の中でもふるさと勝浦を大事に思ってくれる人を育てていくというようなことが述べられてますし、ふるさと住民票は町外に出られた方がふるさととの、勝浦との絆を強める方策の一つとして有効なことと思うんですが、行く行くはふるさと納税にもこれがつながっていければということ。今、課長のほうから60名のうち10名の方がふるさと納税もしていただいているということの答弁がありました。年度別で数字で見たら、今細っているのかなというような気がします。

これを増やしていくときに、近畿及び関東のふるさと会を通じて初めお願いしていたこともあると思うんですが、ここ2年コロナ禍でふるさと会もできてないというようなことと、会員の方の中でも高齢化が進んで、なかなか新規の会員が増えていかないというようなことがあって。今後、ふるさと住民票の登録者をどうやって増やしていくかということが課題になってくると思うんですが、町長としてはどのように考えているのか。

一つとしては、前から私は言うたことがあるんですが、町内で同窓会を開いたりするとき、同窓会の幹事とかされる方に、こういうのがあるからどうか協力してくれというようなことを頼んでいくということもあると思うんですが、いずれにしろ、町長として今後これをどのように取り組んでいくのか、そのことをお聞かせください。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） まず、1点目のパイロット園地なんですが、この計画について、誰がどうして、どうやっていくのか、内容はというようなことですが。

まず、3番議員のときにもお答えしたんですが、整地されたところを刈分して、草刈りをして、地元の人にそこを一旦は農地として活用していただきたいというような答えをもらっているんですが、現状を見てどう思われるかというようなところは、協議がしたいというふうに思っております。そのことによって、多少方向性が変わる可

能性は出てくるのではなかろうかというふうには考えております。

私どもとしましては、先ほども申し上げましたが、もう少し勝浦町にPRできるような、例えば特異なモデル園地とか観光園地、そういったものにならないかというような思いはございます。ただ、先ほど言いましたように、全体での意見も聞きながらこの事業を進めたいというふうには思っております。取りあえずは、今、町の草刈り等を担当している作業員の方々に刈っていただいて、現場を見て、その活用の方法とこの確認いたしたい。それをもって計画を策定していきたいというふうには考えております。

それとふるさと住民票でございますが、同窓会というような案は、ふるさと会の会員募集をするときに私も思っておりました。それぞれの同窓会を町内で例えば開催するというようなときに、町からの支援をしてふるさと会に還元していただける方がいないとか、ふるさと住民票に加入していただける方がいないのか、そういった増やし方は今後必要かなというふうには思っておりますし。また、町からのイベント等の催事のとときとか、そういったときに、積極的に住民票の関係であるとか、ふるさと会等への加入であるとか、そういったものについてももう少しPRを強めていきたいというふうには考えております。

それと最近のふるさと会あたりも役員の方々は高齢化してきております。若い方々に入っていく上には、SNS等を利用した会員あるいは情報の提供といったようなものがもっと頻繁に行われるべきでなかろうかというふうには思っております。そういったものを活用してふるさと会、またふるさと住民票とも会員数の増加というのを図ってきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

正午になるかと思えますけど、このまま続行させていただきます。

○9番（国清一治君） 認定第1号、令和2年度会計決算について質問を行います。時間もありませんので、2点に絞って簡単に説明しますが。

第一読会の際に所管の委員会において協議してほしいというのが2つありました。1つは、事務機システムの契約の関係で金額的に単年度見ると議決を要しない事項であるという答弁があったと思いますが、この契約が長期契約になっていた場合

に、その基準を超えたときにどうするのか、これが1点あったと思います。

それと、契約時に調達方針、仕様書などがなかったと聞いております。そして、公表されなかったということで監査委員からも指摘もされておりました。そうであったのかどうかを1点聞きたいと思います。

それと、ずっと出ておりますパイロットの関係なんですけれども、町が農地を持っていないという基準原則があるんですけれども、それについては課長に事前に聞いておったんですが、農地法第3条の関係の特例のところでも公用的にする場合は認めるというような多分特例があるんでないかと、答弁要りませんので。ということで、今農地にするということで向かっております。それで、私も職員時代にここを担当しております。市民農園の設計図まで描いておったんですけれども、結局地元の反対でその計画がなくなりました。そのときに地元から言われたんは、農地に戻してくれと、勝浦で一番みかんが作れるいい場所じゃけえ戻してくれという要望が一番強くありましたので、今の地元の関係者の話を聞いてみますと、農地にしてほしいというのが正論かなと思っております。

これは、私、第一読会で受けたのは、多分方向づけするのに何回も会議を開かなければこれはなかなかすぐには決まらないなと思ってます。それで、地元の方にも委員会にも来ていただいて、双方で町も交えて決めていかなければ、今計画書を出せと言っても難しいかな、過去の経緯がありますので、かなと思っておりますので、これは所管の委員長として第二読会でお受けをした経緯がありますので、私はそういう捉え方でしてほしいなと思っております。

現地、重機で耕した後、かなり草が生えてます。ただ、僕が見た限りでは、草刈りで刈るだけでいけるかなと。河川の方に刈ってもらうところですが、あれ2反か3反ですね。はっきり言うて、町の職員が刈ろうと思うたら、刈れます。町長も草刈り機結構使うのを見てもますので。私らも手伝うてもええなという気もいたしますが。それぐらい面積的には耕しているところはそんなに広くはないかなと。

ただ、私が一番心配しているのは、みかんを植えるだったら、今から準備をしとかなんたら、春先で準備したんではとてもみかんにはなりませんので。井出議員が先輩なんですけれども、私もみかんづくりはもう秋からやっていますので、植える場合は、そういうことも必要かなと思ってますので、そこらを含めて答弁を簡単に答弁をお願い

いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 重機のミサリオ、重機でクラウドサービス利用の長期継続契約についてのご質問であったかと思えます。

この契約につきましては、先ほど議員からもお話があったように、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得及び処分に関する条例、勝浦町条例でございまして、こちらのほうで決められておるものに該当しないということでございます。こちらのほうで決められておりますのが、5,000万円以上の工事、製造の請負、また700万円以上の不動産及び動産の買入れ、そういったものが議会の議決を要する事項でございます。こちらのほう、根拠となる法令といたしまして、地方自治法施行令等で決められております。そういったことで、法令どおり私といたしましては事務を執行したというふうを考えております。

それから、こちらのほう、2年度において支出が発生しているものではございません。契約につきましては長期継続契約、令和5年度までに及んでおりますが、こちらを作業等の工程等、内容等を精査するため必要であるということでもございましたので、そういった1月からの長期継続契約としておりますが、予算が伴うものではなかったということでも承知をお願いしたいと思っております。

それから、こちらのほう、事務の契約方法でございまして、随意契約とさせていただいております。理由といたしましては、以前はミサリオシステム、こちらのほうのサポートが切れたような状態になるということでもございました。2年度までのサポート契約でございました。そちらのほうをクラウド化ということで、業者と同様のシステムの後継機ということで協議をし、所管の課長ともお話をさせていただいて、事務手続を行い、契約をいたしましたものでございます。

私といたしましては、法令違反するようなことはしていないという認識でございますので、以上でございます。

○議長（美馬友子君） 何か答弁漏れがありました。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） それから、こちらのほう、契約につきましては令和2年度4月に町のほうで定めております随意契約ガイドラインに基づいて契約をいたしましたものでございます。

それから、公表についてでございますが、住民への情報公開、非常に重要というふうな認識ではございます。議会のほうからも以前一般質問で物品等の契約に係ることで公開というふうなご質問をいただいたかと記憶しております。そちらのほうに基づきまして、本年度4月より物品購入契約に係る入札及び随意契約の結果の公表に関する要領というのをお示しし、職員に通知をしたものでございます。今年度4月以降におきましては、公表というふうな方針を総務課長として各課長にお示しをしたものでございます。

それから、私のほう、直接ではございませんが、公共工事につきましては同様の契約につきまして指名競争、250万円以上の契約につきましては公表というふうなことであったかと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 先ほどの答弁ともかぶるかも分かりませんが、たちまちの対応としましての維持管理の方法についての計画を早急に策定いたしまして、その後どういった活用、地元も含めた委員会構成になるかというか、そういったところをどういうふうに持っていくかというあたりも、できれば議会、委員会のほうで聴取をさせていただけたらとお願いいたしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） それぞれから答弁をいただきました。いずれにしても、所管の委員会で報告、協議されるということなんで、そちらのほうで詳しく聞きたいと思えます。終わります。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 以上で総括質疑を終了いたします。

議事の都合により、休憩いたします。

午後0時04分 休憩

午後2時34分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

国清議員。

○9番（国清一治君） ただいま議長の許可をいただきましたので、発言をいたします。

町長に確認をさせていただきます。認定第1号、令和2年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定については、勝浦町小・中学校校内通信ネットワーク整備事業と勝浦町旧パイロット再生工事に係る事業については、第一読会から所管の常任委員会で説明、協議するという進めてきました。町長にお聞きしますが、常任委員会での調査につきまして早期に解決を図られるよう求めたいと思います。

以上、発言とします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員おっしゃるG I G Aスクール、それからパイロットの跡地のことにつきまして、決算の認定の審議の中で第一読会からこういった所管の常任委員会におきまして審議するというようなことがございました。今後開催される常任委員会でしっかりと説明して、また議員各位のご意見も聞きながら今後の事業進捗に生かしたいと考えておりますので、どうかご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、お諮りいたします。

本件を第三読会に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。本件は、第三読会に付することに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

認定第1号について討論と採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(美馬友子君) 賛成者多数と認めます。したがって、認定第1号、令和2年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定いたしました。

~~~~~

○議長(美馬友子君) 次に、日程第2、議案第1号、職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第9、議案第8号、令和3年度勝浦町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてまでを一括して議題といたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議なしと認めます。

それでは、これより総括質疑を行います。

まず、議案第1号について質疑はありませんか。議案第1号は職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

議案第2号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

議案第3号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

議案第4号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

議案第5号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

議案第6号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

議案第7号について質疑はありませんか。

仙才議員。

○4番(仙才 守君) 説明書が後についとんですけど、その26ページに特定地域づくり事業協同組合設立支援事業という事業名があるんですけど、これだけが事業主体が勝浦町ではなくて勝浦町地域活性化協会という名前が入ってんですけども、これの枠組みとかスキームというんか、それについて教えてください。

○議長(美馬友子君) 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長(寺尾由美君) この特定地域づくり事業協同組合につきましては、自治体が主体とはならないことから、今回計画のほうを活性化協会のほうで現在のところは計画しております。

ただ、今後どこが担うかというところは今のところは予定ですが、過疎計画の中に入れ込むために活性化協会の名前のほうを入れさせていただいております。

○議長(美馬友子君) 仙才議員。

○4番(仙才 守君) まだはっきり決まっとらんけれども、取りあえず町が主体としない事業ということで活性化協会の名前を入れといたということですか。

○企画交流課長(寺尾由美君) はい、そうでございます。

○議長(美馬友子君) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

それでは、議案第8号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りします。

本件を第三読会に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議なしと認めます。本件は、第三読会に付することと決定いたします。

議案第1号から議案第8号までを一括して討論と採決を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議なしと認めます。本件を一括して討論と採決を行うことと決定いたします。

これより第三読会を開きます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(美馬友子君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第1号、職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第9、議案第8号、令和3年度勝浦町介護保険特別会計補正予算(第1号)については原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

○議長(美馬友子君) 次に、日程第10、同意第1号、勝浦町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

これより第一読会を開きます。

野上町長から本件の趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長(野上武典君) それでは、本日追加提案をさせていただきました議案の提案

説明をさせていただきます。

同意第1号、勝浦町固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

次の者を勝浦町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所は勝浦町大字星谷字宮原5番地、氏名、稲岡武、生年月日、昭和26年7月31日でございます。

以上、ご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） お諮りします。本件については、従来の慣例に従い第二読会を省略し、直ちに第三読会において採決することにしたと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。本件は第三読会に付することに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

この採決は、起立によって採決を行います。

本件について原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（美馬友子君） 賛成者多数と認めます。したがって、同意第1号、勝浦町固定資産評価審査委員会委員の選任については原案のとおり同意されました。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第11、諮問第1号、勝浦町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

これより第一読会を開きます。

野上町長から本件の趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） 諮問第1号、勝浦町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。

次の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定

により議会の意見を求めるものでございます。

住所は勝浦町大字星谷字山下74番地、氏名、長尾隆資、生年月日、昭和31年12月21日でございます。

以上、ご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 町長の説明は終わりました。

お諮りします。

本件については、従来の慣例に従い第二読会を省略し、直ちに第三読会において採決することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。本件は第三読会に付することに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

この採決は、起立によって採決を行います。

本件について原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（美馬友子君） 賛成者多数と認めます。したがって、諮問第1号、勝浦町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては諮問のとおり答申することに決定いたしました。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第12、発議第1号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書を議題とします。

これより第一読会を開きます。

発議第1号について提出者の趣旨説明を求めます。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 発議第1号の提案説明をします。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書。

このことについて、勝浦町議会会議規則第11条第1項の規定により提出する。

令和3年9月22日提出。提出者、勝浦町議会議員相原喜久男、賛成者、勝浦町議会

議員花房勝一君，同瀬戸直一，同仙才守，同美馬友子，同麻植秀樹，同松田貴志，同
籾公一，同国清一治君，同井出美智子，勝浦町議会議長美馬友子殿。

提案理由。新型コロナウイルスの感染拡大は，地域経済に大きな影響を及ぼしてい
る。その中で地方自治体では，コロナ禍への対応はもとより，地方創生，雇用対策，
防災・減災対策，デジタル化や脱炭素社会の実現とともに，医療・介護，子育てをは
じめとした社会保障への対応など将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求めら
れる。よって，国においては令和4年度地方財政対策及び地方税制改正を実現される
よう強く要望する。

以上，提案理由とします。

○議長（美馬友子君） 提出者の説明は終わりました。

これより発議第1号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） お諮りします。

本件については第二読会を省略し，直ちに第三読会に付することにご異議ございま
せんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。本件は第三読会に付することに決定い
たします。

これより第三読会を開きます。

本件については議員全員の賛成による提出のため，討論を省略し，直ちに採決を行
うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。本件の採決を行うことと決定いたしま
す。

これより発議第1号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件について原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（美馬友子君） 賛成者多数と認めます。したがって、発議第1号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第13、町民の声に対する質問を行います。

2番相原喜久男議員の質問を許可いたします。

○2番（相原喜久男君） ただいま議長の許可をいただきましたので、2番相原喜久男の質問を始めます。

今回の質問は、来年、令和4年1月18日告示の勝浦町長選挙についてでございます。

先日、今週の初め、9月20日に徳島新聞で野上町長立候補の意向を固めたという記事がございました。本日、正式表明のため、画面のとおり2項目についてお伺いいたします。

まず、1番目、勝浦町長選挙への出馬を含めて、2期目出馬に当たっての所信と決意について町長にお伺いいたします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員からもありましたように、20日、徳島新聞の報道で今回の町民の声に先立って周知されることとなってしまいましたが、引き続き勝浦町長として町のかじ取り役を務めていきたい、むしろコロナ禍により停滞した町民生活や地域経済を活力あるものにするため、町長を続けなければいけない、議会の場において改めて正式に表明いたします。

今後、職員とともに勝浦町と勝浦町民のために誠心誠意、そしてなりふり構わずまちづくりに取り組んでまいりたいと決意いたしておりますので、議員各位におかれましては、引き続きのご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 力強い決意表明、ありがとうございます。

続きまして、2番目、取り組んできた政策の成果と現状の課題、2期目に目指す政策ほかについて再度町長にお伺いいたします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 平成30年2月に就任して以来、早いもので3年と8か月が経過いたしました。この間、既に構想段階であった勝浦病院の改築事業とその利便性を高めるため、アクセス道路の整備は来年4月の開院に向け順調に進んでおります。後々のメンテナンスのため、競争入札に県外の事業者を含めたいと考えておりましたが、結果としてコロナウイルスの感染状況から、県内業者と契約できたことにより、工事の円滑な施工が進んでいると思っております。

また、学校の環境改善対策として空調設備の整備や耐震化対策、それにGIGAスクールなども順調に整備でき、児童福祉では待機児童を出さないように保育士確保対策などを行ってまいりました。

徳島県と連携して果樹研究所跡地のかんきつテラス徳島とその中に勝浦町が6次産業化施設、オレンジファクトリーを整備し、農産物ブランド化と加工品の商品化を目指して取り組んでおります。

そのほか、阿南勝浦線沼江バイパス3期工事の着工、県道の改良や拡幅工事、以前から要望しておりました勝浦川の河道掘削など、町内の安全で安心な環境整備を進めることができました。

しかし、少子・高齢化や人口減少により過疎化は進み、高齢化等による農業従事者の担い手不足、耕作放棄地や空き家の増加、地域における協働機能の低下等、近い将来地域の円滑な運営を脅かす喫緊の課題が顕在化しております。少子化による学習環境への影響をはじめ、後継者不足による地域のコミュニティー活動の停滞など、多方面で支障が出てきています。

また、昨年来から長引くコロナ禍により町民の皆様にも閉塞感やご不便をおかけしており、感染収束後のまちづくりを見据える必要があります。

こうした様々な課題が山積する中で、何とかこの状況を打破し、改善していきたいという思いでいっぱいでございます。令和2年度に未来の阿波勝浦を創造する勝浦町第6次総合計画を策定いたしました。次世代を担う人づくりとして子供の頃から生まれ育った町への誇りと愛着を心の中に育てることが将来の阿波勝浦を担う人づくりにつながっていきます。ふるさとの様々な自然や文化、最近では恐竜化石などの魅力とともに、住む人の人情と温かさが子供たちの心に刻まれるよう施策を展開してまいります。



穏やかな日々の生活を送っていくためには、安心して安全に暮らせる環境が最も重要です。このため、道路や公共交通網などの社会基盤をより便利に、そして安全にを目指して整備するとともに、町民のニーズを敏感に感じ取り、居心地がいい、住み続けたいと思える快適な環境づくりの実現に取り組んでまいります。

地域の魅力あふれるまちづくりとして、特産の熟成みかんが安定した価格で取引され、関西圏のみならず、首都圏などへも販路が拡大している、この状況は同時に担い手不足や耕作放棄地などの課題解決の糸口にもなることから、これを確かなものにしていかなければなりません。これを機会に熟成みかんをはじめ、地域資源を活用した阿波勝浦ブランド、そして恐竜化石や地域イベントなどの観光振興を連動させ、相乗効果を拡大していきます。

令和4年4月開院目指し改築中の勝浦病院と隣接する介護老人保健施設一帯は勝浦町の医療と福祉の核となっており、ここに地域協働作業所を移転し、より充実したゾーン形成を目指します。このゾーンと愛育班などの保健組織や救急救命との連携を促し、医療・福祉・保健の高度なサービス体制を築いていきます。

今考えている政策の一端を述べさせていただきましたが、住み続けたい、帰ってきたい、暮らしてみたい阿波勝浦をつくるため、職員と一体となって引き続き広く町民の皆様の声に耳を傾け、町のかじ取り役として誰もが幸せを感じられる町の実現に取り組んでまいりますので、どうか今後ともご指導を賜りますようお願い申し上げます、所信表明といたします。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 個人的には、野上町長の後援会の一員ではありますが。1期目あともう少しというところで、特にコロナ禍で町執行部、職員、大変な業務を抱えてきた、これからもまた引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。日常に早く戻れるようにお互いに課題解決をしていきたいと考えております。選挙を通じて町民の様々な意見があるかと思ひますので、また提案をさせていただきたいと考えております。

以上で質問を終わります。

○議長（美馬友子君） 以上で2番相原喜久男議員の質問は終了いたしました。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第14、議員派遣についてを議題といたします。
お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり派遣することに決定いたしました。

それでは、令和3年勝浦町マラソン議会9月会議の閉会に当たり、野上町長からご挨拶をお願いいたします。

野上町長。

○町長（野上武典君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本会議に提案いたしました議案につきまして慎重にご審議いただき、令和2年度の各会計決算等ご議論いただき、ご決議を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。また、固定資産評価審査委員会委員及び人権擁護委員の人事案件につきましてもご賛同のご決議をいただき、誠にありがとうございます。

町民の声では、私の決意を表明する機会を与えていただき、感謝申し上げます。今まで以上に心身ともに引き締めて町政に挑む覚悟でございます。議員の皆様におかれましては、今後とも町勢発展のため、格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

これからは秋風の吹く日も増えてまいります。くれぐれも健康にご留意され、ますますご活躍されますことを心からお祈り申し上げ、閉会に当たりましてのお礼の挨拶とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 以上で9月会議の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

午後3時07分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員